

令和5年度第1回 犬山市学校食育推進委員会 会議録

1 附属機関の名称

犬山市学校食育推進委員会

2 開催日時

令和5年8月28日（月） 午後2時00分から3時30分

3 開催場所

犬山市役所 3階 301会議室

4 出席者

(1) 委員

榊原 吉峰、坂野 正勝、中島 潤子、吉野 孝博、倉橋 伸子、神谷 勝治、
勝村 偉公朗、西井 一博、鈴木 由里恵、佐々木 幸香、仙田 裕子

(2) 事務局

滝教育長、大黒学校教育課長、中島学校教育課統括主査、
内田学校教育課主任主査、岩見学校教育課主任主査

5 議事内容

(1) 開会（事務局大黒）

皆さん、こんにちは。只今より令和5年度第1回犬山市学校食育推進委員会を開催させていただきます。本日司会進行を務めさせていただきます、犬山市教育委員会学校教育課の大黒と申します。よろしくお願いいたします。

この委員会につきましては、犬山市立の小中学校における食育の充実を目指しまして、学校、家庭、地域が一体となってお子さんに安心安全な学校給食を活用した実効的な取り組みを図るため、犬山市教育委員会の附属機関として開催するものでございます。附属機関に位置付けられる当委員会は、学識経験者や医師会、薬剤師会の代表、学校の代表の20名以内で構成されます。基本的に会議録は公開とさせていただきます。会議録は市のホームページにも掲載させていただきます。会議録は委員長が指名した2名の方の署名で公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、委嘱状につきまして、本来であれば教育委員会からお一人お一人にお渡しするべき

ですが、時間の都合上お手元に配付させていただいております。任期は令和6年3月31日までとなりますので、よろしく申し上げます。

(2) 挨拶（滝教育長）

本日は学校食育推進委員会にご出席いただきありがとうございます。また、学校給食ならびに食育の推進をはじめとして、子どもたちの心と体の健康に多方面に渡ってご理解ご支援等をいただいておりますことを、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、コロナの影響や、ロシア、ウクライナの戦争の影響もありまして、様々な物資が日本に入りにくい状況が続いております。円安が進むと同時に、景気は良くならない、ほとんどのものが値上げをされて、生きづらい世の中になってきたなあと思っているところでもあります。

昨年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した全児童生徒の給食費無料化を行いました。今年度9月からは犬山市独自の事業として、小学校6年生と中学校3年生の子どもたちに対して給食費を無料にするということを決定しているところでもあります。

学校現場では栄養教諭・栄養職員の先生方が何とか頭をひねってやりくりしていただいておりますが、そろそろ給食費も今の金額が限界かなというところまできているということを目にしています。

皆様方には、犬山の学校給食の現状を知っていただいたうえで、今後どういった方向に進んでいくか、ご協議をいただき、ご指導ご助言を賜りたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

(3) 自己紹介

(4) 資料の確認

(5) 委員長選出・委員長職務代理指名

事務局大黒：この会の委員長の選出をさせていただきます。委員会の規則第5条第2項に、委員の互選によるものとされていますが、いかがいたしましょうか。

西井委員：校長会を代表して神谷委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

その他委員：異議なし

事務局大黒：それでは神谷委員にお願いします。よろしく申し上げます。

神谷委員長：経験不足、力不足ではありますが、ご推薦ご承認いただきましたので役目を果たしたいと思っております。ご協力よろしく申し上げます。

事務局大黒：ありがとうございます。それでは以後の進行は委員長にお願いします。

神谷委員長：それでは、規則第5条第4項で、委員長の職務代理を私が指名することになっております。犬山中学校の勝村委員にお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

勝村委員：よろしくお願ひします。

神谷委員長：先ほど事務局から説明がありました会議録の署名については、私と職務代理の勝村委員で行います。勝村委員、よろしくお願ひします。

(6) 報告事項

神谷委員長：それでは次第に従って進めてまいります。議題の報告事項から行います。事務局からの報告や説明を受けた後に皆様からご意見ご質問を受けたいと思います。

事務局中島：報告事項(1)(2)〈資料1・2〉の説明

神谷委員長：もう少し詳しく知りたいとかご質問がありましたら挙手をお願いします。

榊原委員：食育授業のところでお聞きしたいのですが、個別指導の生活習慣病予防指導の血液検査、中学校1年生の検査は毎年行っていますか。

事務局中島：はい、毎年中学校1年生を対象に行っています。

鈴木委員：心電図の検査と一緒に4～5月に実施しています。

事務局中島：その結果が届いたところで、要医療の診断だと医療機関にかかるのですが、医療機関にかかるほどではないが、脂質異常の数値が少し出ている、コレステロール値や中性脂肪値が高いとか、肥満傾向、やせの傾向、貧血傾向の生徒に対して、本人や保護者に対して話をする機会を設けています。家庭の食事も大きく関わるため、できるだけ保護者にも関わってもら方がいいので、7月頃に行われる保護者会の折に、食生活を聞き、助言しています。

榊原委員：何年実施していますか。

事務局中島：犬山中学校では10年くらい行っています。

榊原委員：10年前と今と比べて子どもたちの健康状態はどういう評価になってきているかが知りたかった。肥満度やコレステロール値がどう変化しているか、最近の食育、いわゆる食生活がうまくいっているのかどうか、そのデータがあると傾向がわかると思います。個別に話すのもよいが、傾向がつかめると「今は異常がないけれど気を付けましょうね」という情報提供ができ、より食生活に興味関心を持ってもらえるのではないかと思います。せっかく血液検査していて毎年データが出るので、最近の傾向が犬山はどうなのか、全国的に比べてどうなのかがわかると、これからの指導方法に自信を持てることにもなります。そのように役立ててはいいのではないのでしょうか。私たちには情報が入ってこないし、全体の報告もないので。検査で異常のある人のお手伝いはするが、全体の傾向がわかれば、より役に立つのではないのかと思います。

事務局中島：ありがとうございます。

吉野委員：資料1の栄養基準の表を、犬山市では別表を使っているのは何故ですか。

事務局中島：国の栄養基準が改訂されたので、その基準を使っています。犬山市の学校給食のリーフレットの発行が平成30年でその時の基準が載っており、改訂版を別

紙で付けています。リーフレットは来年度改訂する予定です。

吉野委員 : 地産地消のところで、地場産物を使う量的、質的な、具体的な目標値があったら教えていただきたいです。

事務局中島 : 現在目標値は持っていませんが、1か月でできるだけ複数回地場産物を使えるようにしています。犬山子ども食育応援団は10年以上前からご協力いただいています。高齡化により、前より少しずつ少なくなっているのが現状です。もっとたくさん使わせてもらえると、新鮮で美味しくて顔の見える食材が子どもたちに提供できるのですが、現在は大きな数値目標はありません。

吉野委員 : 学校給食で使うとなると、メニューも予め決まっているだろうし、量もある程度まとまっていると思うのですが、犬山の農業は小規模な方が多いので、仕組みに無理があるのではという気がします。書かれている内容は賛同できるのですが、個人の努力だけではなく、仕組みとしてうまく回るようにしていただければいいと思います。

事務局中島 : 産業課とも協議を重ねながら少量でも使える努力はしているところです。

倉橋委員 : 先ほどから言葉の端々にもあるように非常に苦しい状況もあるので、何もかも努力するのではなく、できないことはできないということを明らかにしていけばいいのではないのでしょうか。苦しい中で頑張りすぎているような気もするので、できることはこれ、できないことはできない、ということはこの会でも示していってもいい時期ではないかと思っています。データのことについても、全てを担当者が明らかにするのではなく、そういった部分はどこかに力を貸していただいたり、吉野さんの言われる仕組みのようものを検討していく方が健全かな、と聞いておりました。

事務局大黒 : 仕組みのひとつとして食育応援団というものを作っています。会の活性化が課題だと思っています。

神谷委員長 : 価格の安定、量の安定、難しいところがありますので、今の仕組みでは難しいところがあります。今後検討して行ってください。

それから、リーフレットの写真の縦横倍率が揃うといいですね。よろしく願いします。

坂野委員 : 血液検査は中学1年生だけ毎年実施しているということですね？個別指導の「随時」というのはどういうことでしょうか。

事務局中島 : 血液検査の結果で指導が必要だと思われる生徒に対してもですが、それ以外でも肥満傾向があるとか、指導が必要と思われる生徒に対して、各中学校の栄養教諭・栄養職員が給食時間に生徒に声をかけたり、保護者会の後に保護者に話をさせていただいたり、時間を見つけてやっているということで「随時」とさせていただきました。

坂野委員 : 非常によいことなので応用していただき、いろいろと使えればと思います。

神谷委員長 : 検査は定期、指導は随時ということですね。

中島委員 : 資料2の食育授業一覧の中で、個別指導の偏食指導がありますが、最終的な偏

食指導の目標は、いろいろなものが食べられるというを目標として指導されているということでしょうか。

事務局中島：欲を言えば何でも食べられることが望ましいでしょうが、現状のレベルに応じて、例えば野菜は何もかも食べられない子にあればこれも食べられるようにという指導は違うので、「少し食べてみよう」とか「野菜の中で食べられるものを見つけていこう」という指導をしますし、魚も全部食べられない子には「ひとつでも食べられるようになるといいね」というように話していきます。もう少し食べられる子に関しては「バランスよく食べられるようになるといいね」と話をしていくことになるので、その子の状況を見ながら指導をしていきます。極端な偏食の子に対しては栄養が偏る心配が大きいので、少しでも改善できるように、でも自分で意識をして改善してもらえよう、その場限りではなく継続して変えていけることができるようなことは何かということでも保護者にも話をしながら指導していくようにしています。

中島委員：ありがとうございます。私自身も勉強中ですが、感覚過敏の子が友達のお子さんもいたりして、給食が苦痛で、食べられるものが限られていて、そういった子たちは周りから理解してもらえなかったり、「好き嫌いの多い子」と言われたりする場面もあると思うので、そういったところも配慮してもらえるとありがたいです。

神谷委員長：次の報告事項、学校給食の運営に要した費用、学校給食調理業務委託について、事務局をお願いします。

事務局内田：報告事項（3）（4）＜資料3・4＞の説明

神谷委員長：ただいまの説明について、ご意見ご質問があったらお願いします。
よろしいでしょうか。

では報告事項（5）に移ります。事務局をお願いします。

事務局内田：報告事項（5）＜資料5＞の説明

神谷委員長：ただいまの説明について、ご意見ご質問があったらお願いします。

勝村委員：今週末から学校が再開されますが、まだまだ暑い日が続きます。そういう中で特に中学生は部活動を含めて、日々豊富な活動をしていくわけですが、その中で給食が果たしている役割は極めて大きいと思っています。今のグラフだと、中学校の充足率は満たしているものの、若干厳しい状況だということなので、これだけ物の値段がたくさん上がっていく状況を考えると、冒頭教育長先生のお話にもあったように、給食費の値上げも考えていけない状況なのかなということにはつぶさに感じています。社会の状況に合わせて、まずは子どもたちがきちんと栄養を取っていくことが大事だと思いますので、もしそういう必要がある場合は、それぞれの学校現場とも教育委員会とも連携を図っていきながら、理解を求めていくことが必要であるならば、一緒になって働きかけていけないと思っています。本校の生徒はよく食べます、残菜等も少ないです。安心安全でおいしいものを提供していただいている。材料の調達から

献立の工夫、いろいろな手を尽くしていただいて、決められた給食費の中で対応していただいて、今の現状があるということはよく把握しているので、今後の動向等を見ながら必要に応じた対策はとっていかねばならない、と学校現場としても思います。先ほど倉橋先生のお話にもあったように、できないことはできないと、栄養価や味が落ちるのは児童生徒によくないですので、そこは理解を図っていくことにもつながっていくのかなと思います。犬山の学校給食の意義も含めて、学校現場としても保護者に話をしていく必要があると考えています。

神谷委員長：勝村委員と同じ立場で同じことを感じております。協力できることは協力し、調整を図っていくときには努力を惜しまないつもりでいますので、協力していきたいと思います。

栄養価とか日々のことですので保護者の立場でどうでしょうか。

中島委員：犬山の給食は本当においしいと、うちの子どもも喜んで食べています。近隣の市町に比べると少し給食費は高いですが、献立表を見ているとデザートも多くて子どもたちは喜んでいて、毎日の学校生活の中で給食を楽しみにしています。家計を考えると少しでも安くというのわかりますが、世の中の全体の流れとして仕方ないと思います。いつか値上げが来ることは覚悟しているので、周知していただけるとありがたいです。

吉野委員：給食費の値上げは何年か前にやったばかりで反発も多いでしょうが、個人としては上げるべきだと思います。まず、中学校は栄養価がギリギリということですが、実際は全部食べているわけではない。実際は好き嫌いで残したり、牛乳を飲まない子がいるとかで、実質の栄養価は目標値より下回っていると思うので、この状況は好ましくないのではないのでしょうか。

費用に関して、家計の問題で費用を上げることを許容できない家庭はあるが、給食で栄養をとっている子もいる状況を鑑みると、家計を浮かせるよりも給食費で徴収して給食で食べさせた方がトータルで見るといいと考えています。

給食費に関して市が負担してる部分の額が妥当かどうかは何とも言えないが、食材費に関しては、これだけのことをやってこの金額というのは、かなり努力された結果ということで、各家庭もわかる話です。トータルで市の負担もあることも考えて、給食のありがたみを保護者にも理解していただくことは重要だと思っています。

楽田小の取り組みで、給食を作る様子の動画を保護者に見せてもらいました。すごくいいことだと思っています。先ほど「小規模の量だから家庭に近いものができる」という話がありましたが、とはいっても家庭とは違うので、見るだけで感動しました。給食試食会等を使って、このような努力を保護者に知ってもらい、理解を得ていき、適切な栄養価のあるものを子どもに与えることを進めていってほしいと思います。

佐々木委員：実際に食材は値上がりしていますが、その中で満たさないといけない栄養価が

あるので、魚であればフライなどの加工品よりも切り身の方が安ければ、そちらで献立を考えてみたりなどして決められた給食費の中でやりくりをしています。それでも足りない時には、子どもたちが楽しみにしているデザートを少し減らしたり、果物の提供する大きさを小さくしたり、今後はそういうこともやらないと賄いきれないこともあるので、今後給食費の値上げの検討も必要だと思いますが、家計の負担がという話もあったので、市の方で食材費を補填していただくかを検討していただけるとよいと思います。私たちは、子どもたちにはいろいろなものを食べてもらいたいという思いがあるので、子どもたちに負担なく食事の経験を子どもに積んでもらえればと考えています。

神谷委員長：給食費の中には調理業務の委託料や施設設備の維持管理費用は含まれていません。給食施設にこれだけ大きな予算を投じることの是非を問う時代がきているのだと思います。

倉橋委員：食材費の推移の中でお気付きの方もいるかもしれませんが、牛乳、主食の価格の上昇、これらは基本物資というもので、残念ながら献立の中で調整できるものではない。決められた価格です。決められた価格に関しては栄養教諭・栄養職員の先生方で努力できるものではありません。全国的な問題だと思います。基本物資について願えば国が負担するようなものになればと思いますし、そうしたことも考えていく時期で。何もかも学校現場が汗水たらしてやっていくのではなく、やれることやれないことがあるのではないかと思います。すぐに実現するわけではないのかもしれないですが。

神谷委員長：貴重なご意見ありがとうございます。

報告事項（6）に移ります。

事務局内田：報告事項（6）＜資料6＞の説明

神谷委員長：ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いします。

無料化の今の説明でよく分かったのですが、事業の目的を保護者から「なぜ中学校3年生と小学校6年生なのですか？」と聞かれたときに明確に答えられませんでした。中学校3年生と小学校6年生を市が賄う合計金額を全児童生徒数で割って全員に少しずつ還元する方法もあるのかなと思っていたのですが、今の「進学準備等に係る費用や修学旅行費など費用がかさむ学年の保護者の経済的負担を軽減する」という説明でよくわかりました。一番家計の負担が大きい学年、ということですね。

それでは続いて協議事項に移ります。協議事項（7）の説明を、事務局お願いします。

事務局内田：協議事項（7）＜資料7＞の説明

神谷委員長：少し整理させてもらおうと、アレルギー対応の手引き12ページ「そこで犬山市としては」から始まる文章の3行目、「そば、落花生」の後にくるみとカシューナッツを入れるということですね。

事務局内田：「そば、落花生」の後に「くるみ」を加え、「キウイフルーツ」の後にカシュー

ーナッツを加えたいと考えています。

神谷委員長：わかりました。通知を受けての変更という提案ですが、ご質問、ご意見ございますか。

吉野委員：今まで実績として、カシューナッツの使用頻度はどれぐらいですか。

事務局中島：カシューナッツについてはここ数年、給食ではほぼ出しておりません。15年以上前は中華料理で鶏肉とカシューナッツ炒めなどを出していたが、それも無くなり、カシューナッツを使ったメニューは出していないというのが現状です。

神谷委員長：「ほぼ出していない」ではなく「ここ数年は出していない」ということですね。

事務局中島：くるみについては数年前まで年に1回程度、バレンタインの時期にくるみを入れたブラウニーを出していたが、通常の給食、メインの料理には使っていません。

榊原委員：今回の対応は、くるみが特定原材料に含まれたことを踏まえて、使用しないということになったのですね。くるみはアレルギーの報告例が急激に増えてきていて、小麦よりも上になっている。鶏卵、牛乳に続き3番目が木の実になっていまして、木の実の中でくるみが一番多い。くるみ、カシューナッツ、アーモンドもそうですが、ショック症状を起こしやすいということもわかってきているので、くるみが特定原材料に含まれたのはそういう意味で、当然だと思えます。それをやめるかどうかは個々の自治体で決めること。報告を見るとキウイもピーナツもやめていますし、くるみも危険が高いものとして使用しないというのは当然だと思えます。くるみのアレルギーの子はほとんど診たことがなかったのですが、今年になって、4歳でくるみのアレルギーの子がいまして、蕁麻疹、嘔吐があつて検査したらくるみアレルギーであったということがありました。それだけ身近にいる、ということを考えてやめていくというのはいいと思えます。カシューナッツもかなり危険が高いものです。ただ、特定原材料に準ずるものを使用しないという基準は何なのかなあと。キウイ、カシューナッツは使用せず、他の特定原材料に準ずるものはたくさんあるが、それらは使う、という理由が何かあるのか。給食で使わないものもたくさんあるが、使うかどうかの理由は、データを掴んでおいたほうがいい。症例数が増えた、ショック症状を起こしやすいなどを鑑みて、特定原材料に準ずるものでも使用しないと決めたと答えられるようにした方がいいのではないかと。そういう理由でやめるのは十分あるのではないかと思います。

鈴木委員：本校でもくるみアレルギーで給食対応をしている児童が数人いるのですが、本校のくるみアレルギーの子はあわせてカシューナッツを持っているので、犬山の給食では全く出さないと決めていただけると、保護者にとっても安心安全ですし、保護者は献立表をチェックして栄養士さんとやりとりする負担も無くなります。栄養士さんにとっても仕事がひとつ無くなるのかなと思えますので、こうして手引きを見直して変えることはいいことなのではないかと思います。

仙田委員：くるみは前任校でコンタミネーションレベルでも発症するというレベルの子も

いました。郷土料理等で使用したこともあったのですが、ショック症状とか、突然発症する児童生徒もいる、ということを考えると、使用しない品目にくるみとカシューナッツを付け加えていいのではと思います。

神谷委員長：その他ご質問、ご意見ございますか。

ご提案に賛成の意向の方が多いように見受けられましたが、では今回学校教育課が提案された、くるみとカシューナッツを加筆することに関して、ご賛成いただける方は挙手をお願いできますか。

(一同挙手)

神谷委員長：ありがとうございました。ではそのように進めていただければ、と思います。以上で議題は終了しました。その他にありますか。それでは議事が一通り終了しましたので、議長の任務を解かせていただきます。司会進行を事務局にお返しします。

事務局大黒：皆さん、長時間に渡りましていろいろなご意見をありがとうございました。それではこれもちまして令和5年度第1回犬山市学校食育推進委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。